

議案第 77 号

令和 2 年度 亀山市 工業用水道事業会計 剰余金の処分及び決算
の認定について

令和 2 年度 亀山市 工業用水道事業会計 未処分利益剰余金
45,567,704 円のうち 10,000,000 円を減債積立
金に、10,000,000 円を建設改良積立金に積み立て、
10,144,505 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すもの
とし、併せて令和 2 年度 亀山市 工業用水道事業会計決算について、
別紙のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和 3 年 8 月 27 日 提出

亀山市長 櫻井 義之

別 紙

令和 2 年度 亀山市 工業用水道事業会計決算書及び決算審査意見書

提案理由

剰余金の処分について地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定によ
り議会の議決を求め、決算について同法第 30 条第 4 項の規定によ
り議会の認定を求める。